



## 検査所だより

岩手県食肉衛生検査所  
TEL : 019-672-4760  
FAX : 019-672-4717  
〒028-3311 岩手県紫波町  
犬淵字南谷地 57-20

### 平成 29 年度食鳥処理場を対象とした微生物検査技術研修を行いました！

平成 30 年 2 月 28 日、当所において、微生物検査技術研修を実施しました。

この研修は、HACCP の有効性を検証する手段である微生物検査の知識と技術の向上を目的に、研修希望のあった県内の大規模食鳥処理場の品質検査担当者(7 名)を対象に実施しており、今回で 2 回目の開催となります。

研修内容は検査の信頼性確保等に関する講義のあと、微生物検査室に移動して実習を行いました。

実習の内容は以下のとおりです。

#### (1) 生菌数測定検査(ペトリフィルム法)



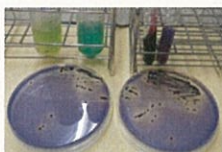
市販の標準菌株を用いて 10 倍段階希釈後、AC プレートに接種し 48 時間培養しました。

#### (2) 大腸菌数測定検査(ペトリフィルム法)



市販の標準菌株を用いて 10 倍段階希釈後、EC プレートに接種し 24 時間培養しました。

#### (3) サルモネラ属菌検査



前増菌培地、増菌培地、分離培地、確認培地に接種しました。予め培養しておいたサルモネラ属菌について、O 血清型別試験を実施しました。

#### (4) 黄色ブドウ球菌検査



卵黄加マンニット食塩培地に塗抹しました。予め培養しておいた黄色ブドウ球菌について、グラム染色及びコアグラゼ試験を実施し性状を確認しました。

#### (5) カンピロバクター属菌検査



増菌培地及び選択培地に接種しました。予め培養しておいたカンピロバクター属菌について、グラム染色、オキシダーゼ試験、カタラーゼ試験、馬尿酸加水分解試験を実施し性状を確認しました。



今回は 1 日の研修だったので、実習で接種したものの結果については、当所で判定し、写真を撮って各実習受講者にお返ししました。

参加者からは、自社以外で菌を扱う実習は受けたことがなかったので、参考になった。検査方法について、再確認をすることができ自信がついた。自社の検査方法について、見直しが必要な箇所があることに気がついた。等の感想をいただきました。



## 食肉衛生管理、前進！～久慈広域食肉処理場から～

今年度の久慈は、冬季に厳しい寒さに見舞われた日もありましたが、一年を通し過ごしやすい年だったと感じております。

さて、平成 29 年度の久慈広域食肉処理場では、HACCP 導入へ向けた取組みの加速や施設設備の補改修と、衛生管理の転機之年となりました。そこで、この一年を簡単に振り返ってみたいと思います。

### ●HACCP 導入へ向けて

平成 27 年度から HACCP の知識習得のため、勉強会やグループワークをと畜場関係者で行う等、導入に向けた取組みを開始しました。平成 28 年度には、HACCP チームを立ち上げ、具体的な作業を進め、平成 29 年度は最終段階へと移行し、導入は目前というところまでできました。平成 30 年度の導入を目指し、最終調整を行っています。

### ●7S の推進と SSOP の改定

7S とは、衛生保持のために重要な整理、整頓、清掃、洗浄、習慣、清潔、殺菌の頭文字 S をとったものです。久慈では、これまで 3 年にわたり 7S 活動を推進してきました。それに併せ、衛生標準作業手順書 (Sanitation Standard Operating Procedures: SSOP) を改定し、作業がより衛生的に行われるよう体制を整えました。

### ●大規模補改修計画

機器の更新や設備の改修が始まり、衛生的な作業を行う上での懸念点が解消されつつあります。補改修後も、衛生的な作業と清潔な作業環境の維持が期待されます。

最後になりますが、平成 30 年度以降は、HACCP 方式による衛生管理の制度化に向けた動きが加速すると言われております。現在、関係職員の皆様は HACCP 導入へ向け尽力しております。当所としましても、スムーズな導入と導入後の円滑な運用がなされるよう、引き続き支援していきたいと思っております。

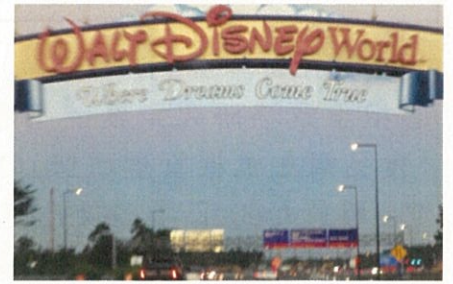


7S 巡回の様子



## 希望郷いわて政策研究派遣研修でアメリカへ行ってきました！

10月27日から11月10日までの2週間、アメリカのフロリダ州で調査研究をしてきました。この研修は、行財政制度、地域振興施策等の先進事例を有する地域に職員を派遣し、職員の自主的・自発的な企画に基づく調査、研究等を行わせ、職員の政策形成能力の養成等の資質向上を図るとともに、県の行政施策の円滑な推進に資することを目的とし、毎年本県庁人事課で実施している研修です。



今回の研修は、本県の動物愛護政策の課題解決に向けた研究に資することを目的として、「アメリカ動物政策における法規制の実態及び官民連携による動物管理施設運営に係る調査」をテーマとしました。

アメリカのフロリダ州では、①動物生体販売の現状調査(10ヶ所)②野良猫対策の現状調査(フロリダ州3郡)③官民連携による動物管理施設運営手法調査(公的機関2ヶ所、民間施設10ヶ所、鳥獣保護センター1ヶ所)をレンタカーを借りて調査しました。

大手ペットショップでは、子犬や子猫の生体展示販売(ガラスケースに子犬子猫を入れてお店で販売すること)の代わりに、動物保護団体や保健所からの犬や猫の譲渡をおこなっていました。法律で規制されなくても、大手の会社が動物保護団体や保健所と連携することによって救われている命が多くあり、会社のイメージアップに繋がっていると感じました。



-大手ペットショップ-



-譲渡対象の犬たち-

オレンジ郡管轄動物管理施設(自治体管轄施設)では、調査とボランティアとして実習させてもらいました。地元のボランティアと一緒に散歩やグルーミング、清掃、犬猫個体管理を行いました。特に犬猫の譲渡に活用する犬猫写真撮影については、本格機械を導入した撮影室があり、個体の特徴を活かした撮影をしていて、本県でも参考になると感じました。

今回の研修は、スケジュール(宿泊施設やレンタカーを含む)作成や調査対象施設との連絡等は全て自分で行うため、研修準備期間にかなりの時間を要しました。しかし、苦労した分、達成感や充実感がありました。

研修期間中、常に時計を修正しなければならず、習慣のない私には大変でした。(4つのタイムゾーンとサマータイム)(笑)この研修で得た知識とネットワークを活かし、岩手県の動物愛護政策の課題解決に向けて更に取り組んでいきたいと思っています。



-オーランド市内公園-



-Juggar the FL Bobcat-



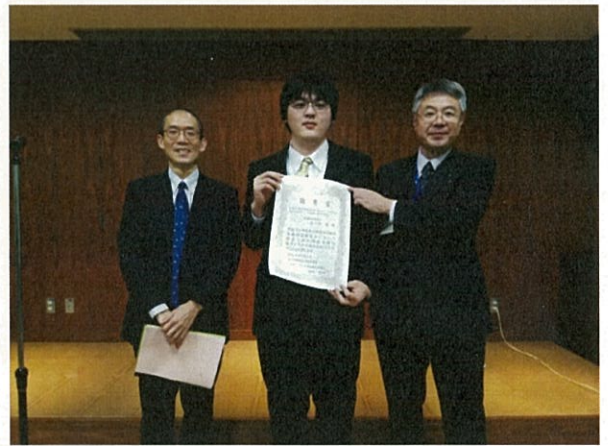
## 「食の安全安心業務研究発表会」で当所の取り組みを発表しました！

平成 30 年 2 月 9 日(金)、岩手県立県民生活センターにおいて「平成 29 年度食の安全安心担当業務研究発表会」が開催されました。はじめに「希望郷いわて政策研究派遣研修」及び「食品衛生危機管理研修」の伝達講習が行われ、その後に食の安全安心に関する業務を担当する職員から、日頃の取り組みや調査研究の成果が発表されました。当所からは 5 題発表(2 題は誌上発表)し、次の 1 題が優秀演題に選ばれました。発表者の佐々木獣医師は昨年に続き二年連続の受賞です。おめでとうございます！

★従業員の衛生意識差解消へ向けて～HACCP 導入を見据えた一般的衛生管理の補強～  
HACCP 導入に向けて準備を進めている県内の小規模と畜場に対して、一般衛生管理のレベル及び各従業員の衛生意識の向上を目的に、一昨年度から行っている継続的な支援活動についての発表

### 当所からの発表演題 (5題)

- ・従業員の衛生意識差解消へ向けて  
～HACCP 導入を見据えた一般的衛生管理の補強～
- ・豚の疣贅性心内膜炎から分離された  
Streptococcus suis の性状
- ・食鳥処理場における高病原性鳥インフルエンザ対応について
- ・新豚処理施設建設計画に関する取り組みについて
- ・オフライン検査員の資質向上及び検証業務の確実な実施のための取組



左から 岩手大学 寺嶋教授(審査員)  
食肉衛生検査所 佐々木獣医師(発表者)  
県民くらしの安全課 田中参事(審査員)

### 編集後記

▼今冬は岩手県でも積雪が多く、読者の皆様も、雪かきで大変な毎日をお過ごしだったことと思います。盛岡市では、二月十五日に今季最大となる四十七cmを記録。四十cm越えの積雪は二〇一三年以来、五年ぶりです。私も連日の雪かきで腰が痛いです…。この検査所だよりが皆様のお手元に届くころには、雪解けも進んでいることでしょう。

▼今号の読みどころは希望郷いわて政策研究派遣研修の記事です。記事を書いた久松上席は、アメリカのフロリダ州を車で一五〇〇キロ走り抜けました。盛岡から一五〇〇キロ走れば下関海峡あたりまで行けます。移動中、タイムゾーンを超えるたびに時間が変わるの、「あれ、さつき二時だったのに、また二時？」のような毎日で体内時計も狂いがちだったそうです。

▼読者の皆様、一年間ご愛読頂き、誠にありがとうございました。来年度もよろしくお願い致します。

(鈴木)